

地方独立行政法人市立秋田総合病院 令和7年度計画

地方独立行政法人市立秋田総合病院第3期中期計画の2年目となる令和7年度では、当法人の理念および基本方針の下、地域の中核病院として、急性期医療を担うとともに、公的医療機関としての使命を果たします。

そのため、がん診療をはじめとした高度・専門医療や小児・周産期医療などの提供に加え、救急医療、精神医療、結核医療、感染症医療などの政策医療を提供し、市民の健康の維持および増進に努めるとともに、引き続き新型コロナウイルスや、インフルエンザ等の感染症に対しても適切に対応し、感染拡大防止に努めます。

また、安定した経営基盤を確立するために当院が保有する医療資源を十分に活用し、市民から求められる医療を提供することにより、病床稼働を高い状況で維持し医業収入の確保に努めます。

理念

市立秋田総合病院は、すべての人々の幸福のため、良質で安全な医療を提供し続けます。

基本方針

- 1 常に医療水準の向上に努め、地域の中核病院として多様化する医療への要望に応えます。
- 2 患者さんの権利や意思を十分に尊重し、診療情報の提供による相互理解に基づく医療を行います。
- 3 医療の安全のさらなる向上に努め、患者さんが安心できる医療を行います。
- 4 職員にとり働きがいのある就労環境の整備に努め、質の高い医療人を育成します。
- 5 業務の改善と効率的な運営に努め、健全で安定した経営基盤を確立します。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 良質で安全な医療の提供

- ・地域における中核的な公的医療機関として、市民の多様なニーズに応え、市民の健康の維持および増進に寄与するため、医療機器の整備等により、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病・精神疾患の5疾病のほか、感染症に対応する医療や救急医療等を提供します。また、その取組内容を適宜ホームページ等を用いて公表します。

(1) 高度・専門医療の提供

- ・当院の行う高度・専門医療を充実させ、最新・最適な医療を提供するため、専門的な研修の受講等により医療従事者の専門性を高め、診療機能の向上に努めます。

ア がんへの対応

- ・がん治療にあたっては、専門家からなるチーム医療を通じて、診療ガイドラインに準拠しながら個々の患者に最適な治療を選択します。
- ・ロボット手術を含む外科的治療をはじめ、内視鏡治療など低侵襲の非外科的治療、化学療法、放射線治療等の集学的治療を実施するとともに、適宜緩和医療を提供します。
- ・中核病院である秋田大学医学部附属病院と連携し、胃、大腸、膵臓、乳腺、子宮、卵巣等のがんゲノム医療を推進します。また、秋田県がん診療連携推進病院としての責務を果たすべく、各領域におけるがん診療とその精度向上に努め、適宜治療成績の開示を行います。
- ・医療機関として適切ながん情報の提供に努めるとともに、がん患者への指導、遺伝相談を含めたカウンセリング、就労支援等を通じて、患者満足度の高い治療が行われるよう努めます。
- ・免疫チェックポイント阻害剤や新規抗がん剤の副作用について、各科担当医による定期的なカンファレンスを行うとともに副作用出現時には即時対応できる医療体制を構築し、患者へ優しい

がん医療を提供します。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
院内がん登録件数	—	900件
がん手術件数	634件	600件
化学療法件数	3,690件	3,700件
放射線治療件数	3,534件	3,000件

イ 脳卒中への対応

- ・急性期の脳梗塞患者対応について、夜間休日を含む24時間のCT・MRI等の画像診断などの緊急検査体制と早期治療体制を維持するとともに、入院早期からリハビリテーションを積極的に実施し、ADLの改善に努めます。
- ・外科的治療を要する脳卒中については、三次救急医療機関と連携し対応します。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
脳梗塞入院1週間以内のリハビリ強度	—	15.0

ウ 急性心筋梗塞への対応

- ・急性心筋梗塞に対し、24時間対応が可能な冠動脈カテーテル治療およびその後の集中治療室（ICU）での管理により、引き続き高い救命率の維持に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
急性心筋梗塞急性期PCI実施率	—	75.0%

エ 糖尿病への対応

- ・チーム医療による食事療法、運動療法、薬物療法等の糖尿病治療を提供します。
- ・予防目的を含めた糖尿病教室を定期的を開催することにより、

患者の生活習慣改善への啓発に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
糖尿病教育入院件数	—	50件

オ 精神疾患への対応

- ・精神科の閉鎖病棟を有する市内で唯一の総合病院として、重篤な精神疾患患者に対応します。
- ・身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、総合病院に求められる精神医療の充実に努めます。
- ・統合失調症や気分障害などの急性期入院治療、その他の精神疾患への外来・入院治療に積極的に取り組みます。
- ・基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および治療薬「レカネマブ」の使用など専門医療を行います。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
精神科病院からの身体疾患受入頻度	—	2.0%

(2) 救急医療の提供

- ・二次救急医療機関として、急性心筋梗塞、急性腹症、脳梗塞、心肺停止、ショック、薬物中毒等の重篤患者に対する24時間365日の対応を継続し、ICUにおける集中治療を行います。
- ・救急隊員などと合同カンファレンスを定期的を開催し、受入れできなかった事例の検証を行うなど、救急搬送患者受入体制の強化に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
救急搬送患者受入件数	—	2,500件

(3) 採算性は低いが公的医療機関として担うべき医療の提供

- ・採算性が低く民間医療機関では提供が不十分な医療については、

秋田市が設置する医療機関の公的使命として、今後も継続して提供します。

- ・救急医療
- ・結核医療
- ・精神医療
- ・感染症医療
- ・小児医療

ア 結核医療

- ・秋田市が属する二次医療圏内で唯一の結核病床を有している医療機関として、引き続き結核医療を提供します。
- ・潜在性結核感染症患者の診断と治療に積極的に取り組みます。
また、東南アジアなど結核流行地域からの労働者や留学生の増加に伴い、今後潜在性結核患者の増加が予測されることから適宜対応に努めます。

イ 精神医療

- ・(1)のオの精神疾患への対応のとおり、精神医療の充実に努めます。

ウ 感染症医療

- ・秋田市が属する二次医療圏内で第二種感染症病床の提供体制を確保し、地域において第二種感染症（SARS、MERS等）への対応が求められる場合に備えます。
- ・「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正により締結した医療措置協定に基づいて、秋田県と連携を図ります。

(4) 健診体制の充実

- ・市民の疾病の予防および早期発見・早期治療のため、検査項目の設定および利便性の充実について、ニーズにあった検査項目を提供するとともに、人間ドックや企業健診受診者へのホスピタリティーの向上を図ります。
- ・受診者の精密検査受診状況を追跡調査により把握し、精密検査未

受診者に対して受診勧奨を行います。

(5) 医療安全対策等の強化

ア 医療安全対策の強化

- ・医療安全推進室による定期的な院内巡回、事象監査等によるアクティブサーベイランスにより、積極的なインシデント・アクシデント事象の把握、分析および対策の立案と毎月開催する医療安全対策委員会での協議および結果の周知等を行うことにより、医療安全対策の強化に努めます。
- ・インシデント報告が少ない職種への対策としては、同一の事象に関わった者による多方面からの報告体制を強化し、病院全体として安全な組織づくりを目指します。また、レベル0報告を推進し、リスク感性を高めるよう働きかけます。
- ・全職員に向けて、eラーニングを用いて年2回以上の研修受講を義務付けるとともに対象職員を限定した医薬品や医療機器の安全使用のための研修などを実施し、職員の意識向上を図ります。なお、eラーニングを利用できない職員には集合研修の実施を検討します。
- ・院内暴力については、警備員の配置を継続し、暴力の抑止および院内暴力発生時の患者・来院者・職員の安全確保に努めます。
- ・医療安全に関わるマニュアルの改訂、整備を行い職員への周知に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
インシデント報告数	1,147件	1,200件

イ 院内感染防止対策の強化

- ・院内での感染症の発生を未然に防ぐとともに、発生時には感染症の拡大を防ぐために、職員の体調管理、手指衛生などの標準予防策、使用する機器の消毒など、感染防止対策を徹底します。
- ・毎月開催する院内感染対策委員会や感染制御チームによる週1回の院内巡回（環境ラウンド等）により、院内感染に係る情報

の収集、調査、分析、対策の立案等を行い、感染対策専用掲示板や院内情報ネットワークの活用により情報の周知に努めて院内感染の防止を図ります。

- ・職員の院内感染についての知識の習得と意識の向上を図るため、全職員に対し年2回以上の研修受講を義務づけるとともに、手指衛生等を徹底するために組織的に取り組みます。
- ・感染防止対策に係る地域連携の一環として、連携病院の評価を受け、感染防止対策の強化に役立てます。
- ・抗菌薬適正使用支援チームにおいては、カンファレンスを開催し、抗菌薬の適正使用が必要と思われる患者に対し早期に介入できるように努めます。
- ・主に抗菌薬に関わる職員を対象とした研修会を年2回以上開催します。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
全病棟環境ラウンド実施率	—	98.0%

(6) 女性と子どもに優しい病院づくり

- ・女性特有の疾患に関する医療や小児医療の充実を図り、女性と子どもに優しい病院を目指します。

ア 女性に優しい病院づくり

- ・乳がん、子宮がんや女性特有の泌尿器系疾患等に対する医療の一層の充実を図るとともに、日中に来院できない市民のため、夕方に秋田市の乳がん・子宮頸がん検診を行う「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を引き続き実施するなど、女性が受診し、相談しやすい医療環境の整備に努めます。
- ・遺伝性乳癌卵巣癌症候群（HBOC）の診療体制を維持し、更なるゲノム医療の推進に努め、家族も含めた総合的診療を行います。
- ・女性がん患者さんで妊孕性の温存を希望される場合には、秋田

大学医学部附属病院産婦人科と連携して診療を行います。

イ 小児医療体制の充実

- ・秋田市の出生数が年々減少していく傾向にはあるが、大切な小児を守るため、充実した小児医療体制の維持を図ります。
- ・小児科医が平日24時間診療を行う小児科救急については、小児科救急運営会議の定期開催を継続し、より円滑な運用に努めます。
- ・専門外来については、出生後の赤ちゃんやお母さんの子育てについてサポートする「母と子の外来」、LGBTQ+で性別に違和感の悩みを持つ患者を診察する「虹外来」のほか、「アレルギー外来」、「子どもの心相談外来」、発達障害のある子どもの治療や支援を行う「発達外来」等を引き続き実施します。
- ・LGBTQ+に対する偏見をなくすため、学校等への講演活動に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
小児科救急受診者数	5,493人	4,000人

ウ 病児保育施設の運営

- ・子育て世代が安心して働くことができるよう、病児保育施設を運営し、病児の保育を行います。
- ・秋田市内の保育所、幼稚園、小児医療機関および企業等へ病児保育施設のPR活動を行うとともに、ホームページの充実や随時の園開放により施設の周知に努め、利用登録者数の増加を図ります。

エ 産科医療の充実

- ・緊急母体搬送の受入れを行うほか、合併症妊娠、切迫流産、重症妊娠高血圧症候群の管理を行うなど、正常分娩以外にも対応し、安全で快適な出産環境を提供します。
- ・秋田県医師会が実施する「妊娠中からの子育て支援事業」、秋田市が実施する「秋田市版ネウボラ」とも連携して妊娠・出産

- ・育児に関する悩み等に対応します。
- ・母と子のメンタルヘルスケアに対しても、当院精神科と連携し、積極的に取り組みます。

オ 遺伝カウンセリング外来等の運営

- ・遺伝病又は遺伝子が関係する疾病から生じる問題に関しては、遺伝カウンセリングの連携保険医療機関として、遺伝カウンセリング認定施設である秋田大学医学部附属病院と連携を図ります。
- ・各種疾患について各診療科の主治医と情報共有しつつ、遺伝カウンセリングを施行し、遺伝病などに関する詳しい情報や専門的な情報を提供するとともに、臨床遺伝専門医等が心理面のサポートも行います。

(7) 高齢者に対する適切な医療の提供

- ・いくつもの疾病を併せ持つ高齢者に対して、各診療科が緊密に連携して総合的に対応するよう努めます。
- ・長寿化に伴い、高齢の認知症を含む精神疾患患者が増加していることから、身体合併症を有する精神疾患患者への対応病院として、その機能を果たします。
- ・もの忘れ外来では、認知症の早期発見・早期治療に努めるほか、基幹型認知症疾患医療センターとして、認知症に関する各種相談、鑑別診断および専門治療を行うとともに、地域の医療機関および介護施設と連携し、急性期治療後の医療又は介護をスムーズに継続することができるよう支援します。
- ・がん患者においても高齢者の占める割合が顕著に増加しており、その多くは種々のリスクを持つことから、治療後の生活の質を十分に配慮し、放射線、内視鏡治療などの低侵襲性治療も選択肢として提示します。
- ・術後合併症の予防と身体機能回復の促進のために、術後早期のリハビリテーションに積極的に取り組みます。
- ・運動器障害を有する高齢者に対しては、適切に傷病の治療を行う

とともに、急性期リハビリテーションおよびその後の回復期リハビリテーションの充実を図り、高齢者の残存機能を維持し、自立した生活への復帰を促します。

- ・高齢者に頻発するフレイルやロコモティブシンドロームについては、その啓発に努めるとともに予防のためのリハビリテーションを行い、健康寿命の延伸を図ります。
- ・高齢者や認知症を有する患者に対し、精神科リエゾンチーム、認知症ケアチームが介入し、入院生活を円滑に送れるようなサポートを行います。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
ものわすれ外来受診者数 (新患)	—	450人

(8) 患者の視点に立った医療の実施

- ・患者やその家族が納得して医療を受けられる体制を充実させるとともに患者サービスの向上を図ります。

ア 患者やその家族の権利の尊重

- ・患者やその家族に対して治療方針や治療経過等を丁寧にわかりやすく説明し、納得の上で治療方法を選択することができるよう、インフォームド・コンセントの更なる充実に努めます。
- ・患者が当院の担当医師と別の意見を求める場合には、セカンドオピニオンとして必要な診療情報と検査成績等を提供し、医療を自由に選択できる患者の権利を守ります。

イ 患者サービスの向上

(ア) 患者待ち時間の短縮

- ・外来診療における待ち時間の短縮と混雑を解消するため、新患、再来すべての外来診療の完全予約制を引き続き実施します。
- ・患者待ち時間調査と外来の患者満足度調査の結果を基に、医療機能・患者サービス向上委員会において待ち時間の短縮等

について更なる検討を行います。

- ・引き続き地域医療機関と連携して逆紹介を推進すること等により受診患者数の適正化に努めます。
- ・医師事務作業補助者（医療クラーク）を適切に配置することで業務効率化を図り、待ち時間の短縮に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
予約時間から診察開始 (予約時間内を0とする)	—	15分以下

(イ) 患者満足度調査の実施

- ・入院患者および外来患者に対して患者満足度調査を実施し、その結果を基に各部署において、対応策を策定するとともに、医療機能・患者サービス向上委員会において、患者サービスの向上についての検討を行います。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
入院患者満足度 (満足+やや満足)	97.0%	98.0%
外来患者満足度 (満足+やや満足)	95.9%	96.0%

(ウ) 接遇に関する研修の実施

- ・全ての職員が患者および来院者の立場に立った、心のこもった接遇を実践できるよう、外部講師やeラーニングによる接遇研修を行うとともに、研修委員会において、現状の点検を行い、接遇マナーの向上を図ります。

(エ) 入退院支援の実施

- ・患者サポートセンターにおいて、患者の利便性向上と患者支援機能の充実を図ります。
- ・入院予定の患者に対し、入院前から支援を開始し、退院後も

住み慣れた地域で暮らせるよう多職種が連携しながら切れ目のない支援を実施します。

- ・入院前に入院中のイメージができるよう説明を行い、入院生活が安全に送れるようリスクアセスメントを実施するとともに、社会保障制度の活用が必要な患者へ積極的に介入し、スムーズな退院調整、院内外および家族を含めた合同カンファレンスの開催などに努めます。

(オ) 院内環境の整備

- ・患者および来院者に快適な環境を提供するため、施設設備の長寿命化等を視野において、整備計画を立案し、管理していきます。

(カ) 病院広報の充実

- ・当院の医療および患者サービスに関する情報を患者、地域住民および医療関係者に広く発信するため、引き続き広報活動に努めます。
- ・病院広報誌により当院の特色、取組などを発信するとともに、来院者があらかじめ病院に関する情報を入手し、安心して病院を利用できるよう、ホームページに掲載する病院案内、治療実績等の情報や当院の強みを積極的に公表し、アピールするよう努めます。
- ・厚生労働省が全国の病院に公表を求めている各項目の治療実績のほか、必要な情報を適宜ホームページを通じて公表します。

(キ) 院内行事の実施

- ・院内において音楽会や病院祭を開催し、患者および来院者に安らぎや喜びの場の提供を図るとともに、市民公開講座等を合わせて行い、市民への情報発信に努めます。

2 医療に関する調査および研究

- ・がん登録、登録患者の予後調査、ICD疾病登録・NCD登録などの治療実績や医療に関するアンケートなどの各種情報の蓄積および

管理を行います。研究に供するため、それらの情報を医師等に提供するとともに、がん登録情報等をホームページへ掲載し、情報の公表に努めます。

- ・ 診断、治療等に応用するための臨床研究について、倫理委員会の承認を受けた上で実施します。
- ・ 新薬の開発等に貢献し、治療の効果および安全性を高めるための治験を治験審査委員会の承認を受けた上で実施します。なお、倫理委員会および治験審査委員会の審査結果についてはホームページで公表します。

3 人材の確保と育成

- ・ 良質で安全な医療を提供し、当院が担うべき医療機能を充実させるために必要な人材の確保および育成を図ります。

(1) 医療職の人材の確保

- ・ 優秀な医療職の人材を確保するため、ホームページ等様々なメディアによる効果的な情報発信を実施するとともに、院内保育所の運営など、職員にとって働きやすい就労環境の充実に努めます。
- ・ 医師又は看護師が本来の業務に専念することができるよう、負担軽減に係る体制を維持します。特に医師については、引き続き医師事務作業補助者の配置などにより負担軽減を図ります。

ア 医師

- ・ 大学などの関係機関と連携を進めるとともに、一定の条件を満たす医師については正職員化を図り、医師の確保に努めます。
- ・ 教育研修プログラムの一層の充実により、臨床研修医の確保を図ります。

イ 看護師

- ・ 看護師養成機関との連携、就職説明会への参加、病院見学会の随時実施、採用試験の適宜実施等により看護師の確保に努めます。
- ・ 認定看護師等資格取得のための支援を行います。

ウ 医療技術者

- ・医療環境および業務量の変化を見極め、それぞれの職種において適正な人員の配置に努めます。

(2) 人材育成

- ・職員研修規程に基づく組織的な研修実施体制により、職員全員に対し、それぞれの職種や職責に応じた研修を実施するとともに、医療等の専門知識の向上および新たな医療技術の習得のため、学会や研修会等への積極的な参加を促します。
- ・職務上必要な専門資格や認定資格の取得を支援します。

4 地域医療への貢献

- ・地域の医療機関などとの連携を強化し、地域医療に貢献します。
- ・市民の健康づくりを推進するため、医療および健康に関する情報を発信します。

(1) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化

- ・地域の中核的な医療機関として、がん診療をはじめとした専門性の高い急性期医療の提供を維持します。また、不整脈治療の拠点病院としてカテーテルアブレーション治療に努め、基幹型認知症疾患医療センターおよび肝疾患相談センターの運用を推進します。
- ・かかりつけ医をはじめとした地域の医療機関からの紹介による急性期患者の受入れおよび急性期を脱した患者の地域の医療機関への逆紹介を推進し、地域連携の強化に努め、地域医療支援病院としての承認を目指します。また、地域連携クリニカルパスの活用を図ります。
- ・秋田県医療保健福祉計画や地域医療構想調整会議での検討結果を注視しつつ、当院が求められる公立病院としての役割を果たすため、採算性が低い精神・結核病棟を有するほか、一般救急・小児科救急外来等の運営を継続実施します。また、新病院で設置した第二種感染症病床4床の運用により、新興感染症等への対応にも注力します。
- ・当院が主催する「地域医療連携の会」を年2回開催するとともに地域医療連携誌「らしん盤（年2回発行）」、「月報らしん盤

（毎月 F A X 送信）」による情報発信などにより、かかりつけ医をはじめとした地域の医療・福祉・保健機関、介護施設等との連携強化に努め、地域包括ケアシステムにおける中核となる急性期医療機関としての役割も担います。

- ・当院の登録医に対しては、医療安全や感染管理等に関する研修機会を提供するとともに、当院の病床の一部を地域医療機関に開放し、連携の強化と医療資源の有効活用を図ります。
- ・地域医療における当院の役割や機能を市民に向けて発信するとともに、その見直しが必要となった場合にも、丁寧な説明を行います。

【目標指標】

	令和 5 年度実績	令和 7 年度目標
紹介率 (地域医療支援病院)	58.6%	50.0%
逆紹介率 (地域医療支援病院)	75.9%	85.0%
アブレーション実施件数	—	150件

(2) 教育研修の推進

- ・地域の医療を担う医療従事者の育成に貢献するため、研修医又は医療教育機関からの実習生の受入れを行うほか、専門医などの育成に努めます。

ア 研修医の育成

- ・教育研修プログラムなどの一層の充実を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術および知識の向上に寄与します。

イ 実習生の受入れ

- ・秋田大学医学部、秋田市医師会立秋田看護学校等の実習病院として、次世代を担う医師および看護師の教育に努めるとともに、医療技術者の育成のため、薬剤部、栄養科、リハビリテーション科、患者サポートセンター等においても実習生の受入れに努めます。

- ・秋田市との救急業務に関するメディカルコントロールについての協定により、救急救命士の医学的知識や技能の習得に協力します。

ウ 専門医等の育成

- ・学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、専門医の育成に努めるなど、地域における医療の中核となる人材の育成を図ります。

(3) 市民への保健医療情報の提供・発信

- ・市民の健康づくりを推進するため、各種院内教室や健康講座を開催するとともに、その際使用した資料は当院のホームページや院内に掲示します。また、地域の要請に応じて出前講座を実施し、医療や健康に関する情報の発信および普及啓発に努めます。
- ・各種院内教室を開催した際には、アンケートを実施するなど受講者の理解度を把握し、内容の改善および充実に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
院内教室等実施回数	49回	45回

5 災害時の体制強化

- ・災害発生時には被災地内の傷病者の受入れ拠点となる災害拠点病院として、秋田県、秋田市、関係医師会等と協力して対応に当たることとしており、院内での災害時対応訓練を強化し、職員、患者の3日分以上の食料を災害備蓄品として確保しつつ、災害時の病院運営継続のため、燃料3日分以上を常備します。
- ・大規模な災害、事故等の発生時に被災地に駆けつけ救急医療を行うために組織した災害派遣医療チーム（DMAT）の2チーム体制を維持することに努めます。
- ・災害時病院間支援協定を締結している仙台市立病院および山形市立病院済生館との連携を維持し、災害時の人的・物質的援助を優先的に提供しあいます。
- ・第二種感染症指定医療機関として、新興感染症等に対し、平時より

感染拡大に備えた体制構築に努め、まん延またはそのおそれがある状況においても関係機関と連携し受入れ体制強化に努めます。

第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営企画・分析力の向上

- ・医療経営に関する研修および資格取得等により、経営企画・分析力に関する知識を持つ人材を育成し、経営改善を実践します。また、専門的知見や病院経営に関する知識を有する外部のアドバイザーを活用し、経営の強化に努めます。
- ・経営分析システム等の活用やD P Cの分析と原価計算の実施により、収入調整会議等にて、経営戦略的な観点での検討を継続し、院内全体で経営の強化に繋がります。

2 外部評価

- ・公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新年度となるため、新バージョン（3rd Gバージョン3.0）に合わせたマニュアル整備等を行います。また、継続的に医療機能の改善を図るため、医療機能評価対策委員会を中心に取組の点検・検証を行います。
- ・全国自治体病院協議会が実施する医療の質の評価・公表等推進事業に引き続き参加し、全国平均の指標と比較して医療の質の向上に努めるとともに、当院のホームページにて当該指標を公開します。

3 効率的な診療体制の推進

- ・電子カルテシステムの安定した運用により、引き続き患者情報の共有化と医療提供の効率化を推進します。
- ・近年、病院がサイバー攻撃の標的とされる事例が増加していることから、対策方法や機器のセキュリティ向上に努めます。
- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用するオンライン資格確認を促進するとともに、患者の医療情報を有効活用し、電子処方箋など国が推し進める医療DXに、適切に対応します。

- ・医療の安全性の向上と標準化を図るため、クリニカルパスを適用するとともに、随時バリエーション分析を行い、質の改善を図り、チーム医療による効果的かつ効率的な医療を実践します。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
クリニカルパス使用率 (患者数)	55.0%	56.0%

4 収入の確保

- ・診療報酬改定等の制度改正への迅速かつ適切な対応および未収金対策の強化により、医業収入の確保等に努めます。

(1) 病床利用率の向上および入院患者数の増加

- ・収益の向上のためには入院患者を増やすことが重要であることから、救急患者の受入れや地域連携の更なる強化などによる、前方連携（集患）活動の強化や長期入院患者の退院先確保のための後方連携活動の強化を行い、急性期病院として高度な医療の提供をしつつ、病床利用率の向上を図ります。
- ・病床コントロールに関する会議にて、円滑かつ効率的な病床の活用に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
入院患者延べ患者数	—	128,600人
病床稼働率（全体）	—	89.0%

※診療単価は退院日を含んで（延べ患者数と同じ）算出することから、経営管理上目標指標を延べ患者数・病床稼働率とした。

(2) 診療報酬請求事務の体制強化

- ・入院請求事務を内製化することで、より精度の高いDPCコーディングを行い、適正な医療費の請求に努めます。また、診療報酬請求事務担当との査定・返戻対策会議を定期的を開催し、診療報酬の請求漏れ、査定の減少に努めます。
- ・指導料・管理料等の算定率の向上を図り、増収にも努めます。

- ・オンライン資格認証システムを有効活用し、返戻の削減と、今後の制度改定に対応できるよう努めます。

(3) 未収金対策の強化

- ・自動精算機を用いて、より円滑で利便性の高い会計運用に努めます。
- ・入院時における医療費の支払いについての説明を徹底するとともにクレジットカード決済や分割支払いの対応を継続し、未収金の発生防止に努めます。
- ・未収金が発生した場合には、債権管理規程および当院で策定した未収金対策マニュアルに基づき、未納者に対して督促等を行い、一定の期間が経過しても納付がなされない場合には、必要に応じて支払督促の申立て等の法的措置を行うほか、回収業務の民間委託を引き続き実施し未収金の回収に努めます。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
未収金徴収率 (個人：現年度分)	98.5%	99.5%

(4) 急性期一般入院料とDPCへの的確な対応

- ・一般病棟において令和6年度診療報酬改定の施設基準や算定要件に的確な対応を行い、収入の増加に努めます。
- ・DPCの分析を行い、係数の向上に向けた取り組みを継続し、増収に努めます。

(5) 医業外収入の確保

- ・病院資産を有効活用するなど、新たな収入の確保のための検討を行い、実施可能なものについては、具体的な取組を進めます。

5 経費の節減

- ・契約に際しては、競争性を確保しつつ、提案方式による業者選定、複数年契約、事業種類を組み合わせた複合契約など多様な契約手法を引き続き活用し、契約金額の圧縮に努めます。
- ・安全性や供給安定性に配慮しつつ、医薬品については可能な限り後

発医薬品への切替えを推進するほか、診療材料等については、預託型SPDにより適正に在庫管理を行うとともに、削減効果が大きい同種同効品へ可能なものから切替を行います。

- ・共同購入へ継続参加し、採用品目や購入金額の見直しを行い、削減効果が期待できる分野へ追加参加の検討をするなど、経費の節減に努めます。
- ・職員のコストに対する意識の徹底を図ることにより、消耗品、光熱水費等の経費の節減に努めるとともに、契約電力（デマンド）の見直し、または新電力切替の検討を行います。

【目標指標】

	令和5年度実績	令和7年度目標
診療材料費の削減額（累積） （税抜き）	—	12,000千円
薬品費の薬価値引率	—	12.87%以上
後発医薬品使用率 （数量ベース）	92.0%	91.0%

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

1 予算（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	13,604
医業収益	12,584
運営費負担金等	966
補助金等	54
営業外収益	177
運営費負担金等	95
補助金等	0
その他収入	82
資本収入	1,007
運営費負担金等	742
長期借入金	95
その他	170
計	14,788
支出	
営業費用	13,016
医業費用	12,558
給与費	6,495
材料費	3,607
経費	2,411
研究研修費	45
一般管理費	458
営業外費用	202
資本支出	1,560
建設改良費	119
償還金	1,441
計	14,778

2 収支計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	13,856
営業収益	13,685
医業収益	12,559
運営費負担金等収益	966
補助金等収益	160
営業外収益	171
運営費負担金等収益	95
補助金等収益	0
その他営業外収益	76
臨時利益	0
費用の部	15,267
営業費用	14,880
医業費用	14,425
給与費	6,613
材料費	3,279
経費	2,781
減価償却費	1,706
資産減耗費	4
研究研修費	42
一般管理費	455
営業外費用	377
臨時損失	10
純利益	△1,411

3 資金計画（令和7年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	14,788
業務活動による収入	13,781
診療業務による収入	12,584
運営費負担金等による収入	1,061
その他の業務活動による収入	136
投資活動による収入	912
運営費負担金による収入	742
その他の投資活動による収入	170
財務活動による収入	95
長期借入金による収入	95
前期年度計画からの繰越金	0
資金支出	14,778
業務活動による支出	13,218
給与費支出	6,786
材料費支出	3,607
その他の業務活動による支出	2,825
投資活動による支出	119
有形固定資産の取得による支出	119
財務活動による支出	1,441
長期借入金の返済による支出	1,383
移行前地方債償還債務の償還による支出	58
次期年度計画への繰越金	10

第4 短期借入金の限度額

1 限度額 3,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金等の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等一時的な資金不足への対応
- (3) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応

第5 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

第6 その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第7 剰余金の使途

- ・決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てます。

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 法令・行動規範の遵守

- ・医療法をはじめとする各種関係法令を遵守するとともに、倫理的な問題を含むと考えられる医療行為については、臨床倫理に係るガイドライン等を参考に、病院内の倫理委員会又は治験審査委員会において十分な検討を行います。
- ・患者の個人情報の保護および患者又は家族からの情報開示請求については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、当院の個人情報の保護に関する法律施行規程、その他関係法令に基づき適切に対応します。
- ・職員の倫理、行動規範および公益通報制度については、関連する規程の周知徹底を図るとともに、全職員を対象にコンプライアンス研修を実施します。

2 内部統制の推進

- ・業務執行が法令等に適合すること等を確保するための体制および業務執行の障害となるリスクに対応するための体制を適切に運用し、内部統制の取組を推進します。
- ・適切な情報セキュリティ対策を徹底します。

3 人事制度の運用と就労環境の整備

- ・職員の意欲を高め、能力を最大限に発揮させるため、人事評価制度を運用するとともに、職員の就労環境の整備を図ります。

(1) 人事評価制度の運用

- ・職員の勤務成績等を適正に評価する人事評価制度をより効果的に運用し、かつ経営的視点を取り入れるべく、制度の見直しを図ります。
- ・制度見直しの中で、評価結果を反映する給与制度などについて検討します。

(2) 就労環境の整備

- ・地域医療を守る使命を全ての職員が共有し、一体となって質の高い医療を提供できるよう、ワーク・ライフ・バランスに配慮した就労環境の整備に努め、時間外労働の短縮等に取り組めます。

ア 看護師については、タスク・シフト、タスク・シェア等業務分担を検討し、業務改善を行います。

育児休業、介護休業などの福利厚生制度についての周知を図るとともに、引き続き個別相談にも対応します。

イ 引き続き院内保育所を運営し、職員の育児を支援します。

ウ 職員の健康保持のため、産業医等によるメンタルヘルスを含む健康相談体制を維持するほか、職員健診の受診状況を管理し受診率の向上に努めます。

ストレスチェックを実施するとともに、引き続き産業医や外部医療機関との提携等によってメンタルヘルス不調に備えます。

(3) 医師の働き方改革の対応

- ・医師に対する時間外労働時間の上限規制等について適切に対応し

ます。

ア 医師の負担軽減のため、医師事務作業補助者のほか、看護師、薬剤師や臨床工学技士等のメディカルスタッフにおいて、タスクシフティングにつながる業務の検証・検討を行います。

イ かかりつけ医と当院との機能分化、逆紹介の推進等を行います。

ウ 当院の小児科救急外来については、地域の医療機関と連携し、引き続き対応します。

第9 その他市の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設および設備に関する計画（令和7年度）

（単位：百万円）

施設および設備内容	予定額	財源
病院施設および医療機器等整備	95	秋田市からの長期借入金等